

起点

A

1

2

3

4

5

6

7

8

東淀路2丁目

115-3

110-3

110-6

110-4

110-2

110-1

東淀路2丁目

110-3

110-6

110-4

110-2

110-1

東淀路2丁目

全体図

起点

【起点】
 調査範囲の北端を起点とした。
 (大阪市東淀川区東淀路2丁目115-4)

【格子の回転角度】
 起点を支点として、東西及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右回りに、 $34^{\circ} 20' 42''$ 回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。

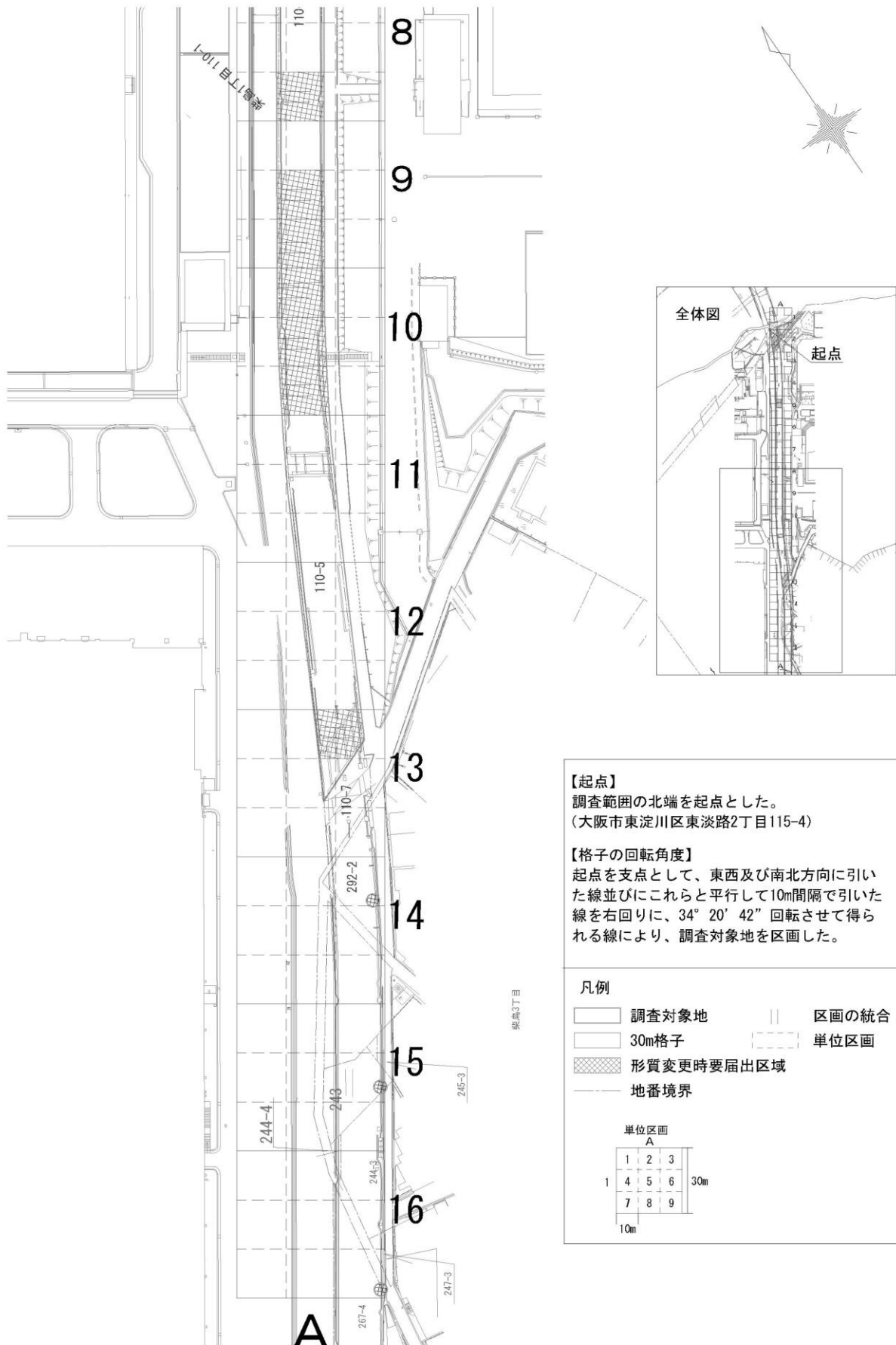
凡例

	調査対象地		区画の統合
	30m格子		単位区画
	形質変更時要届出区域		地番境界

単位区画
 A

	1	2	3	
1	4	5	6	30m
	7	8	9	
				10m

形質変更時要届出区域平面図



【起点】
 調査範囲の北端を起点とした。
 (大阪市東淀川区東淀路2丁目115-4)

【格子の回転角度】
 起点を支点として、東西及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右回りに、 $34^{\circ} 20' 42''$ 回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。

凡例

- 調査対象地
- 区画の統合
- 30m格子
- 単位区画
- 形質変更時要届出区域
- 地番境界

単位区画
 A

	1	2	3	
	4	5	6	
	7	8	9	
1				30m
				10m

形質変更時要届出区域平面図